

## JICA's Approach

# 企業との連携で持続的な 経済成長を目指す

開発途上国の経済成長と貧困削減を目指し、政府開発援助(ODA)と企業の連携が活発化している。その世界的な潮流の背景や、日本の方針、そしてJICAが推進する企業との新たなパートナーシップを紹介する。

開発途上国の貧困削減のためには、経済成長が必要であり、それを牽引する役割を担う民間企業の存在感が高まっている。途上国で活動する企業による投資の拡大や産業開発が、途上国の人々の雇用の創出や技術・ノウハウの移転、地域経済の活性化、貿易拡大につながり、現地の持続的な経済成長と貧困削減に貢献すると期待されている。

その力ギとなるのが、企業と援助機関の連携だ。資金に乏しい途上国で、先進国の政府開発援助(ODA)が、道路や港湾といったインフラ整備、投資促進のための制度構築、人材育成などの面で途上国を支援することで、企業の途上国への進出を促している。

一方、近年、企業の間で「企業活動の持続は地球資源の恩恵や良好な環境、社会の安定があつてこそ」という認識が浸透し、多国籍企業を中心に、企業の社会的責任(CSR)に基づいて、途上国の環境保全やミレニアム開発目標(MDGs)の達成などに取り組む企業が増えつつある。40億人いるとされる途上国の貧困層を対象にしたBOPピジンズ1への注目も高い。さらに、途上国の自然環境や労働環境に配慮しながら、

ら、綿花やコーヒーなどの原料・製品を生産し、それらを適正価格で継続的に購入することで現地の生産者・労働者の生計向上や自立を促す「フェアトレード」や、ビジネスにより地域社会の課題解決を目指す社会起業家の活躍も広がっている。

このように企業の関心が国際的な課題へと向き始めていることで、援助機関と企業の連携が活性化し、技術・資金・人材を有する企業と、現地の情報や利害関係者との交渉ノウハウを持つ援助機関の双方の強みを生かした相乗効果の高い事業が途上国で展開されている。

米国国際開発庁(USAID)が企業や財団、大学、NGOと連携して開発課題に取り組む「民間セクター開発(PISA)プログラム」では、農村の生計向上や水資源管理など幅広い支援を行っている。また、英国国際開発省(DFID)が欧州各国の機関や世界銀行と手を組んで途上国のインフラ事業への民間投資を促進。ドイツやフランスでも同様の動きが見られる。

かつては「営利組織」との連携に慎重だった国連も認識を改め、途上国の諸問題の解決には民間企業の協力が不可欠だと、2000年に「グローバルコンパクト」2を主導。国連児童基金(UNICEF)や世界保健機関(WHO)なども企

業のCSR活動と連携し、安全な水の供給や感染症対策に取り組んでいる。

また、国連開発計画(UNDP)はMDGs達成に貢献する企業の事業を支援する「持続可能なビジネス育成(GSB)プログラム」を推進し、企業との連携で農村部の電化や通信インフラ整備などを行っている。

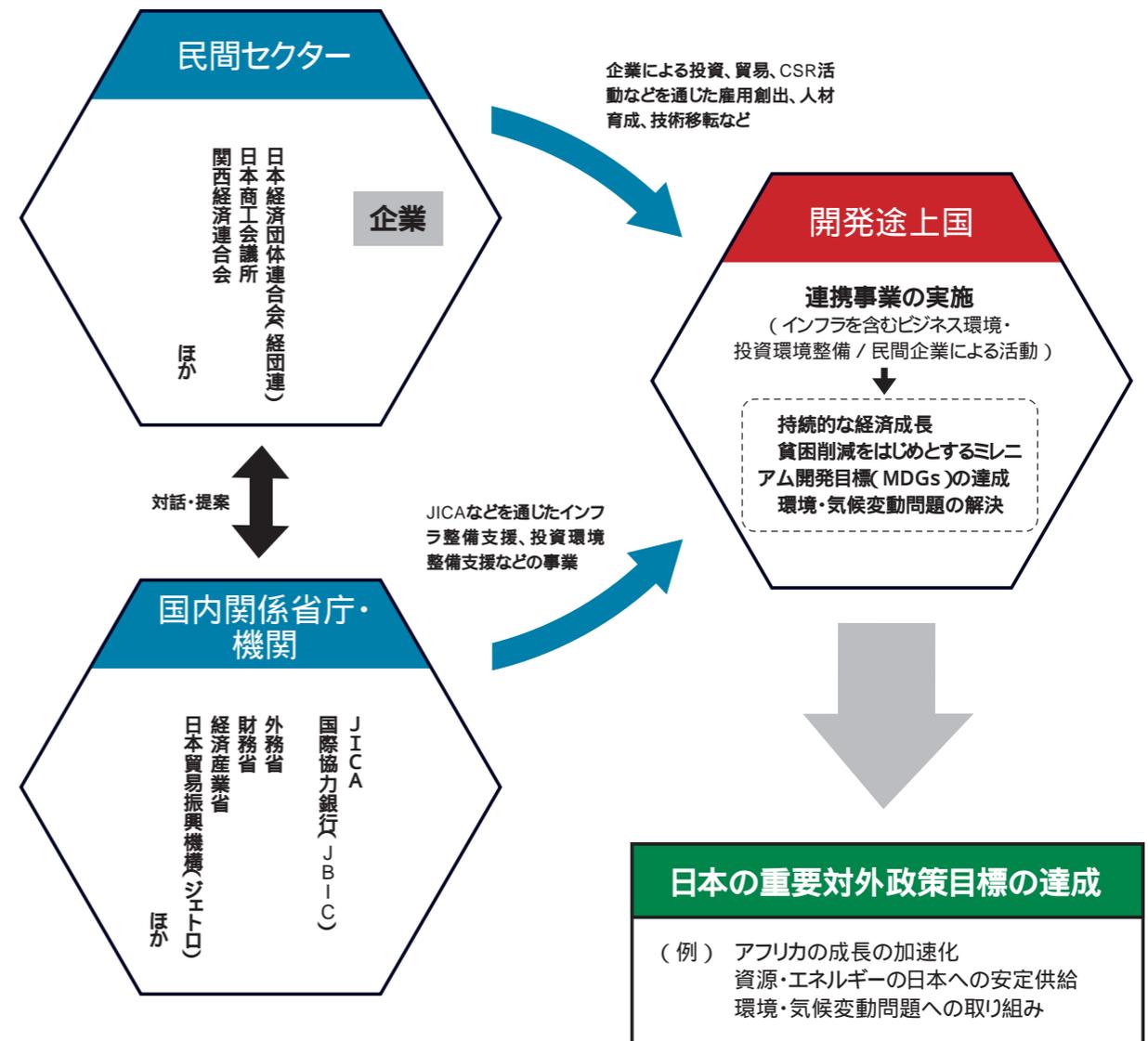
**日本の企業連携の動きとJICAの取り組み**

日本はこれまでアジアを中心に、ODAによる経済インフラ整備や人材育成、制度構築などの支援を通じて、現地における民間セクターの貿易・投資を促進し、途上国の経済発展に貢献してきた。石油や鉱物といった豊富な資源により、経済成長の可能性が注目されるアフリカでも、アジアの経験を踏まえた支援が期待されている。

そんな中、(社)日本経済団体連合会(経団連)は今年4月、ODAと日本企業が連携する上での重点分野や具体的手法、枠組みへの提言をまとめた「今後の国際協力のあり方について」戦略的視点の重視と官民連携の強化<sup>3</sup>を発表。日本政府も続けて「成長加速化のための官民パートナーシップ」を発表し、企業が自らの直接投資などを通じて途上国

### 政府と企業の連携が進む背景

### 民間セクターとの連携とその効果(イメージ図)



1 BOPは「Base of the Pyramid」、または「Bottom of the Pyramid」の略で、経済ピラミッドの底辺、すなわち1日2ドル未満で生活する開発途上国の貧困層を意味する。  
2 国連が提唱する企業の自主行動原則で、参加する企業に、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を遵守し、実践するよう求めている。

## 1 民間投資を呼び込むインフラ整備

民間投資を促すために途上国が行うべきハード(道路、港湾など)ソフト(医療、教育など)両面のインフラ整備についてJICAが途上国を支援。JICAの支援を受けた途上国がビジネス環境を整えることにより、現地および日本を含む外国の企業の途上国での活動や資源開発のコストが抑えられ、投資や交易が促される。輸出加工区や経済特別区の建設計画、開発調査など。

事例:マダガスカル「トアマシナ港整備計画」(2008年度実施予定)  
住友商事(株)によるニッケル鉱山・精錬所の開発計画に伴い、積み出し地に予定されている港湾の環境影響評価などの開発調査を今年度中に実施予定。調査後には有償資金協力による港湾整備が検討されている。(10-12ページ参照)



写真提供:日本貿易振興機構(ジェトロ)

## 4 人材育成

相手国政府の人材育成拠点に対し、JICAと民間企業が連携して育成システムの構築や指導員の能力開発を支援。途上国実施機関の組織運営能力の強化や技能認定などの資格制度の構築も協力対象としている。日本の強みを生かした産業・ビジネス人材育成が可能になる。

事例:サウジアラビア「自動車技術高等研修所計画プロジェクトフェーズ2」(2006.9-09.8)

日本・サウジアラビア両国政府や(社)日本自動車工業会などの協力で2002年に設立された「サウジ自動車技術高等研修所」で



の自動車整備士育成システムなどの整備支援を実施。日系企業が有する優れた研修ノウハウや教材の提供を通じた連携が進められている。

## 2 法・制度整備

投資関連法や知的財産権法などの整備、関係行政機関や税関行政の強化などの面でJICAが途上国を支援することにより、企業活動にとって必要な投資・貿易環境を整える。

事例:カンボジア「経済政策支援」(2005.12-07.2)

カンボジアで外国投資、特に日本からの投資誘致を促進するために、日本と東南アジアに進出している日本企業からカンボジア進出の阻害要因を聞き取り、投資関連法や有望産業について分析を行い、これらの改善について提言した。

# JICAの 企業連携促進に 向けた6つの分類

(作成: JICA官民連携タスクフォース)

## 5 Scale Up (スケールアップ:支援モデルの拡大発展)

JICAの協力を通じて形成された開発支援モデルを活用した民間企業による途上国支援。

事例:ベトナム「植林クリーン開発メカニズム(AR-CDM)促進のための能力向上開発調査」(2007.10-09.3)

JICAの調査によって形成された植林クリーン開発メカニズム(AR-CDM)のパイロット事業をベトナム政府が行うために、ホンダベトナムが環境保全と住民の所得向上を図るCSR活動の一環として、



現地関係機関の基金を通じて約2,500万円の資金をベトナムに供与。運営資金の確保が課題であるAR-CDMや林業プロジェクトにとって、今後の民間資金による支援の道を開くものとして期待される。

## 3 PPP(Public Private Partnership)

途上国の政府・自治体などによる社会インフラや公共施設の整備(上水道、電力、都市交通など)公共サービスの提供を効率的に行うための途上国政府と民間の連携の仕組みづくりとその関連事業への支援。企業が資金調達、施設の設計建設、維持管理などによる公共インフラ整備/サービス提供を行う。JICAは、法制度・投資環境整備や政府機関の能力強化を通じて、民間・受益者・政府にとって望ましいPPP事業の実現を支援。

事例:インドネシア「官民協調(PPP)スキーム運営能力強化プロジェクト」(2007.7-09.6)

ジャワ縦貫高速道路の一部区間における、日本などの民間企業の参画を促すPPP事業のための法制度、基準、ガイドラインの整備・施行。

## 6 企業のCSRやBOP活動との連携

地域住民やコミュニティに裨益するとともに、企業の地域での価値や存在感を高め、企業戦略の一端を担う企業のCSR活動やBOPビジネスとの連携。企業は技術や必要機材などを、JICAは地域情報や活動ノウハウを提供する。

事例:ガーナ「シアバター製造支援」

一村一品運動を通じた農村コミュニティ活性化策の一環としてJICAが現地NGOのシアバター加工を支援。日本貿易振興機構(ジェトロ)の協力を経て、現在はシアバターとせっけんなどの製品を(株)生活の木が輸入販売。



写真提供:(株)生活の木

の経済成長と貧困削減に貢献する事業を政府に提案し、ODAとの連携でその事業を実施する枠組みを作っていくことが、経団連との間で合意された。資源・エネルギー開発の促進、環境・気候変動問題対策などの重要な対外政策目標に向けて日本政府と民間企業が一体となって取り組んでいく意向だ。また政府は、5月に開催された第4回アフリカ開発会議(TIDAD)の場で、2012年までに、日本のアフリカ向けODAと民間直接投資・貿易額を倍増させる方針も打ち出した。

こうした動きを受け、JICAはこれまでの経験・実績を踏まえつつ、技術や経験、人材を有する企業との連携の充実を通じて、途上国の開発と貧困削減により効果的に貢献していく考えだ。JICAでは企業との連携を便的に6つの形態に分類している(図表参照)。なお、個々の企業との連携の形を取る場合の要件などについては、「公平性」「透明性」の観点から考慮することも必要とされており、その観点も含めて検討している。

また、ボランティア事業でも企業との連携が進んでいる。国内では青年海外協力隊への現職参加の奨励や、「世界の笑顔のために」プログラム<sup>3</sup>への物品供与などに協力する企業が増えつつある。途上国の現場でも、JICAが派遣するボランティアの主導により、現地のNGOの活動と企業のCSRを結びつける事例も見られる。

07年12月には、企画・調整部(現企画部)と経済開発部(現産業開発部)が中心となり、企業との連携推進策を協議する「官民連携タスクフォース」を立ち上げ、10月の新JICA発足に向けた新制度の在り方などについて検討を重ねている。このように企業との柔軟な連携を推進し、途上国の持続的な成長の原動力となる現地の民間セクターを活性化させ、人々の生計向上・自立を目指す。また、途上国の現場を知るJICAが、途上国への投資、途上国産品買い付けなどのビジネス、CSR活動を通じて途上国経済に貢献する企業とのパートナーシップを強化し、双方の取り組みの相乗効果が高まるような連携の事例を積み重ねていく。

3 開発途上国で必要とされている教育、福祉、スポーツ、文化などの関連物品を国内で募集し、JICAが派遣中のボランティアを通じ、世界各地へ届けるプログラム。